

中小企業・小規模事業者が活用できる補助金・支援制度 情報

<p>相談窓口</p>	<p>NEW</p> <p>ゼロゼロ融資返済・経営改善等緊急相談窓口</p>	<p>エネルギー・原材料価格の高騰等が県内企業に幅広く影響を及ぼしている中、「ゼロゼロ融資」の返済本格化を踏まえ、県、信用保証協会、商工会議所・商工会に相談窓口を設置。各種支援策の紹介や経営改善に向けた支援などの相談に対応。</p> <p>[開設期間] R5/4/1~R6/5/31 9:00-17:00 (土日祝・年末年始を除く)</p> <p>[相談会場] 三条商工会議所 3F 相談室</p> <p>[相談料金] 無料</p>	<p>三条商工会議所 経営支援課 TEL 0256-32-1311</p> <p>相談は新潟県、新潟県信用保証協会、各地の商工会議所・商工会でも承ります</p>
<p>資金繰り</p>	<p>R5.9月末迄延長</p> <p>日本政策金融公庫 新型コロナウイルス感染症特別貸付</p> <p>商工会議所 新型コロナ対策マル経融資</p>	<p>新型コロナウイルスの影響を受け、最近1カ月間の売上高または過去6カ月の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方などを対象に金利等を優遇する融資制度の期限がR5年9月末まで延長されました。</p> <p>[融資限度額] 特別貸付 8,000万(別枠)、マル経 通常融資額+別枠 1,000万</p> <p>[返済期間] 20年以内(据置5年以内)</p> <p>[金利] 特別貸付: 当初3年間は基準利率-0.9%。3年経過後は基準利率。(但し上記は6,000万円以内の部分。6,000万超は基準利率)</p> <p>マル経: 当初3年間は特別利率F-0.9%。3年経過後は特別利率F。</p> <p>[担保] 無担保 [保証] 特別貸付 要相談、マル経 無保証</p>	<p>日本政策金融公庫 三条支店 国民生活事業 TEL 0570-021403</p> <p>三条商工会議所 経営支援課 TEL 0256-32-1311</p>
<p>資金繰り</p>	<p>コロナ借換保証制度</p> <p>(新潟県 新型コロナウイルス・物価高騰等対策伴走支援型資金)</p>	<p>「ゼロゼロ融資」の返済本格化を見据え、中小企業者の『借換え』による既往債務の返済負担軽減を後押しするとともに、物価高騰の影響による資金繰りや、事業再構築等のための前向きな投資を支援するため、新たな信用保証制度を開始。</p> <p>[保証限度額] 1億円</p> <p>[保証期間] 10年以内(据置5年以内)</p> <p>[金利] 融資期間に応じて1.15%~1.75%</p> <p>[保証料] 条件によりゼロ~0.92%</p> <p>[要件] 売上または利益率が5%以上減少 など</p> <p>[その他] 100%保証の融資は、100%保証での借換が可能。 金融機関との対話を通じて「経営行動計画書」を作成。 金融機関による継続的な伴走支援を実施。</p> <p>[取扱期間] R5/1/10(火)~R6/3/31(日)</p>	<p>お取引先の金融機関へお問合せください。</p>
<p>資金繰り</p>	<p>新潟県 原油・原材料価格高騰等対応推進緊急融資</p>	<p>原油高、原材料高等の影響により次のいずれかに該当する中小企業者に対し、緊急融資による金融支援を実施。</p> <p>(1)損害が生じている又は今後の資金繰り等に支障をきたすおそれがあること。 (2)仕入れ価格が上昇し、最近1か月間又は3か月間の売上高等、粗利益等、売上高経常利益率のいずれかが前年同期に比し5%以上減少していること。</p> <p>[融資限度額] 5,000万円</p> <p>[融資期間] 10年以内(据置5年以内)</p> <p>※事業規模・年間売上高に応じて上限額設定</p> <p>[信用保証] 上記(2)の要件に該当する場合、県が保証料の1/2を補助。</p> <p>[取扱期間] R4/7/1(金)~R5/3/31(金)</p>	<p>新潟県産業労働部 地域産業振興課 金融係 TEL 025-280-5240</p>
<p>事業再構築</p>	<p>事業再構築補助金</p> <p>※R5年度も継続</p>	<p>感染症禍を踏まえ変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援</p> <p>[対象要件] 2020年4月以降の連続する6カ月間の内、任意の3カ月の合計売上高が感染症禍前より▲10%以上。</p> <p>[補助額] 通常枠 中小企業・中堅企業 100万円~8,000万円 (企業規模による) (大規模賃金引上枠は1億円上限、グリーン成長枠は1.5億円上限、緊急対策枠は4,000万円上限、回復・再生応援枠、最低賃金枠は1,500万円上限)</p> <p>[補助率] 通常枠 中小企業 2/3、中堅企業等 1/2 (特別枠は1/2~3/4)</p> <p>[公募締切] 第9回 3/24(金)</p> <p>[対象例] 機械を導入し新分野に展開、店舗販売からネット販売へ業態転換など</p>	<p>認定支援機関が確認書発行</p>
<p>販路開拓</p>	<p>今年度の募集終了</p> <p>小規模事業者持続化補助金</p> <p>※R5年度も継続</p>	<p>小規模事業者による、計画に沿った地道な販路開拓の取組みを支援</p> <p>[対象者] 小規模事業者</p> <p>[補助額] 通常枠 上限 50万円 (賃金引上げ枠、卒業枠、後継者支援枠、創業枠は上限200万円、インボイス枠は上限100万円)</p> <p>[補助率] 2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)</p> <p>[公募締切] 今年度の募集は締め切りました。</p> <p>[対象例] HP、チラシ、看板、商品開発、店舗改修、トイレ洋式化、展示会出展など。 但し、HP作成(ウェブサイト関連費)のみによる申請は不可。</p>	<p>会議所・商工会が確認書発行(必須)</p>

ご相談・お問い合わせは
三条商工会議所経営支援課まで
(0256-32-1311)

- 令和5年3月31日で終了する主な支援制度
- 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金(特例措置)
 - 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金
 - 小学校休業等対応支援金